

愛剣連発第82号  
令和4年12月14日

教士号受審希望者各位

一般財団法人愛知県剣道連盟  
理事長 祝 要 司

### 教士号受審要件の選考会参加回数について

標題につきまして、全日本剣道連盟より「称号受審要件の受講回数について、都道府県間の公平を図るため、錬士は1回、教士は2回を原則とする」という指示がありました。従いまして、本県では従来、選考会1回の参加で錬士、教士ともに受審可能でしたが、令和5年1月29日に実施する選考会から「教士受審希望者は選考会に2回参加することを受審の要件とする」とことといたします。教士号審査料については、最初の選考会申込み時にお納めください。2回目の選考会の申込み時は不要です。

錬士号受審に関しては変更ございません。選考会1回の参加で受審可能です。

教士受審希望者におかれましてはご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上